

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-535353(P2004-535353A)

【公表日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2004-046

【出願番号】特願2003-513917(P2003-513917)

【国際特許分類第7版】

C 0 3 C 25/10

C 0 3 C 25/24

G 0 2 B 6/44

【F I】

C 0 3 C 25/02 A

G 0 2 B 6/44 3 0 1 A

G 0 2 B 6/44 3 3 1

C 0 3 C 25/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月10日(2005.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくともコアを含むファイバと、

前記ファイバを実質的に包み込んでおりUVスペクトルの範囲内で光を吸収する第1の光重合開始剤を含む第1の重合可能な組成物の硬化物である1次のコーティングと、

前記ファイバの前記1次のコーティングを実質的に包み込んでおりUVスペクトルの範囲内で光を吸収する第2の光重合開始剤を含む第2の重合可能な組成物の硬化物である2次のコーティングと、を含み、

前記第2の光重合開始剤に対する平均積分強度が略360乃至420nmの間のUVスペクトルの範囲の少なくとも1部において前記第1の光重合開始剤に対する平均積分強度の95%以下である、ことを特徴とする光ファイバ。

【請求項2】

前記第2の光重合開始剤に対する平均積分強度が前記第1の光重合開始剤に対する平均積分強度の85%以下である、ことを特徴とする請求項1記載の光ファイバ。

【請求項3】

前記第1の光重合開始剤はビスアシルfosfin酸化物を含むことを特徴とする請求項2記載の光ファイバ。

【請求項4】

前記第2の光重合開始剤は略360乃至略410nmの範囲において略0.001/ μ mよりも大なる平均積分強度を有することを特徴とする請求項2記載の光ファイバ。

【請求項5】

前記第2の光重合開始剤がモノアシルfosfin酸化物を含むことを特徴とする請求項4記載の光ファイバ。